

指定国立大学法人部会の設置について

平成28年10月13日
国立大学法人評価委員会
国立大学法人分科会決定

1. 趣旨

国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会（以下「分科会」という。）において、国立大学法人法第34条の4の規定に基づく、指定国立大学法人の指定等に係る審議を円滑に進めるため、国立大学法人評価委員会令第6条第1項の規定に基づき、分科会に「指定国立大学法人部会」を設置する。

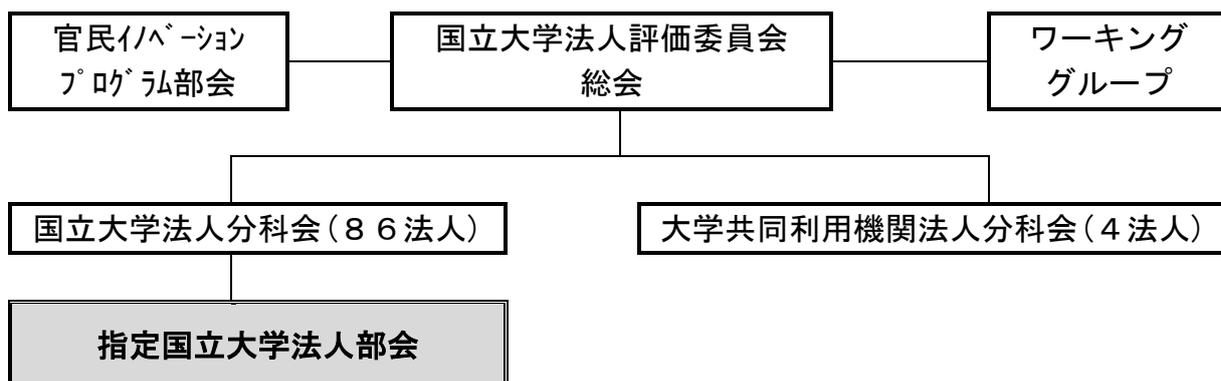
2. 所掌事務

- ・ 指定国立大学法人の指定に関すること（基準等の策定を含む）
- ・ 指定国立大学法人の指定の取消しに関すること
- ・ 上記の他、指定国立大学法人について指定国立大学法人部会で審議が必要な事項に関すること

3. 委員構成

大学の運営や教育研究に高い識見を有する者（外国人を含む）等により構成するものとし、分科会長が指名する。

（参考）国立大学法人評価委員会の構成



国立大学法人評価委員会
国立大学法人分科会 指定国立大学法人部会 委員名簿
National University Corporation Evaluation Committee
Subcommittee for National University Corporations
Working Group for Designated National University
LIST OF MEMBERS

【委員】 3名

大滝 義博 株式会社バイオフィロンティアパートナーズ代表取締役社長
OHTAKI, Yoshihiro

北野 宏明 株式会社ユニコンピュターサイエンス研究所代表取締役社長・所長
KITANO, Hiroaki

鈴木 雅子 株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長
SUZUKI, Masako

【臨時委員】 6名

グィーツォレック, イリス 株式会社IRIS科学・技術経営研究所代表取締役社長
WIECZOREK, Iris

酒井 重人 グッゲンハイムパートナーズ株式会社代表取締役
SAKAI, Atsuhito

佐々木 毅 国土緑化推進機構理事長
SASAKI, Takeshi

白井 克彦 早稲田大学名誉顧問
SHIRAI, Katsuhiko

須藤 亮 株式会社東芝技術シニアフェロー
SUDO, Akira

平野 眞一 上海交通大学致遠講席教授・学長特別顧問・平野材料創新研究所所長
HIRANO, Shin-ichi

【専門委員】 3名

小安 重夫 理化学研究所理事
KOYASU, Shigeo

バージノー, ロバート カリフォルニア大学バークレー校名誉学長・教授
BIRGENEAU, Robert

シュミッツ, ベンノ イェール大学名誉学長
SCHMIDT, Benno

(平成29年5月18日現在)
(As of May 18, 2017)